

09年第2回定例会・補正予算案などにたいする討論（6月22日）

山中たい子議員

ゼネコンに手厚く大型公共事業を増額

日本共産党の山中たい子です。通告した議案について討論します。

第82号議案は299億円の一般会計補正で、国の経済危機対策に対応したものです。県債を公共投資臨時交付金に置き換え、国補公共事業は補正の6割、182億円にのびります。直轄負担金は改善されないまま、55億円もの増額です。

国の対策は、「構造改革路線」を転換することなく、子育て応援手当が今年1回だけなど、生活支援は一時的、限定的です。一方で白紙撤回した高速道路計画復活など、大型公共事業を最優先しました。借金の増大は県財政を悪化させます。国民生活を直撃する消費税増税のツケ回しは認められません。

経済対策というなら、急激な景気の落ち込みで苦しむ県民生活を支援すべきです。生活保護の母子加算・老齢加算の復活と後期高齢者医療や障害者自立支援法の廃止こそ求められています。高校授業料の免除者は、5年間で県立が1.2倍、私立が1.6倍と増えており、所得基準を拡充すべきです。介護保険料・利用料の軽減に、県の支援策が必要です。特別養護老人ホームの待機者は5,500人であり、今後3年間の2,216床増加計画を引き上げることが課題です。

新增設企業への県税免除優遇措置は、6年間で200億円を超えました。これら企業の派遣切りや雇い止めはやめさせるべきです。

相変わらず大企業、大手ゼネコンには手厚く、国いいなりに県独自施策もなく、県民に冷たい補正予算であり、同意できません。

第83号議案と第91号議案は、常陸那珂港区に関する議案です。国有地6万6,000平方メートルを、県が18億3,000万円で取得し、議決後に公募、コマツに売却予定です。沖防波堤建設は、120メートルに23億円もかける国直轄の補正予算です。

同意できない第1は、港湾整備は、大企業の要請に応じて莫大な税金投入を行う事業だからです。常陸那珂港区は全体計画で7,267億円、すでに3,600億円を投入しました。本年3月末には中央ふ頭に68haもの工業用地の計画変更を決めました。大型機械を港湾で製造し、輸出できるよう、コマツ、日立建機が求めたからです。コマツは本年3月に地元雇用の20代の青年を50人も解雇しました。一方で、栃木の真岡工場を閉鎖し、港湾工場への移設を決めました。労働者を犠牲にした、企業利益優先の再編計画を税金で支援する道理はありません。

第2に、東電石炭火力発電所の2基目を、今年7月に着工、2013年に稼働予

定で進められ、新たに中央ふ頭に石炭灰の産廃処分場を、県がつくることになるのです。1基分のCO₂排出は年間500万tであり、2基目が加われば、全国3番目に多くなります。地球温暖化対策に逆行します。

第3に、環境破壊は深刻で、漁業、地元業者への影響がさらに広がることです。阿字ヶ浦海岸の侵食対策に23億円もかけましたが、自然はもどってきません。久慈・那珂湊・大洗漁港の漁獲量は、20年前の10分の1以下となってしまいました。常陸那珂港区は「中核国際港湾」をうたいながら、電力・機械など大企業の専用ふ頭に特化しています。

輸出頼みの日本経済は、行き詰まってしまいました。今こそ、中央ふ頭建設は見直し、東電火発2号基は中止させ、自然環境を守り、地場産業の育成など内需拡大にきりかえる時ではないでしょうか。

第85号議案は地方税法改正によるものです。住宅ローン減税は同意できません。しかし、農地の賃借を全面的に自由化し、企業参入に道を開く、農地法改悪に関連する優遇税制は、認められません

21年第3号は、「気候保護法」の制定を求める請願です。政府発表の2020年までの温室効果ガス削減中期目標は、90年比で、わずか8%です。先進国には25から40%の削減が求められているとき、まったく不十分です。日本は、90年比で30%の削減目標を掲げ、その達成に向けた法律制定が必要です。実効のためには、火力発電所など大口排出事業所への規制がカギとなります。削減目標を掲げた公的協定を経済界に義務付けることは不可欠です。よって本請願の採択を主張し、討論を終わります。